

[22] スーダン

1. スーダンの概要と開発課題

(1) 概要

スーダン共和国（以下「スーダン」という。）では、南北間の内戦、ダルフル紛争、東部での紛争を受けた平和の構築・定着が大きな課題であり、国際的に見ても大規模な取組が行われている。2011年7月9日の南スーダン独立に伴い、これまで南北スーダンに展開していた国連スーダン・ミッション（UNMIS：United Nations Mission in Sudan）の活動は終了したものの、アフリカ連合・国連ダルフル・ミッション（UNAMID：African Union-United Nations Mission in Darfur）を引き続き展開され、さらに、国連安保理理事会は2010年6月に国連アビエ暫定治安部隊（UNISFA：United Nations Interim Security Force for Abyei）の展開を決定したことにより、現在2つの国連平和維持ミッションがスーダンに展開している。

スーダンでは、1955年以来、北部アラブ系住民が支配するスーダン政府と南部アフリカ系住民からなる反政府勢力との間で、第一次スーダン内戦（1955～1971年）及び第二次スーダン内戦（1983～2005年）が行われた。2005年1月に南北包括和平合意（CPA：Comprehensive Peace Agreement）がスーダン政府とスーダン人民解放運動（SPLM：Sudan People's Liberation Movement）との間で署名された結果、1983年以降継続してきた第二次南北内戦が終結した。2005年以来、スーダン政府はUNMISを始めとする国際社会からの支援を受けてCPAの履行を進めてきた。CPA履行の一環として2011年1月に南部スーダンの民族自決を問う住民投票が行われ、この結果同年7月に南スーダンが独立したが、同南スーダン分離後のスーダンも「第2共和政」として再スタートを切ることになった。

スーダン西部のダルフル地域では、2003年4月頃からスーダン政府と反政府武装勢力との間で戦闘が激化し、大規模な人道危機が発生した結果、世界最大級の国際的な人道支援活動が行われ、現在も継続している。2006年5月には、政府と反政府勢力の間でダルフル和平合意（DPA：Darfur Peace Agreement）が署名されたものの、合意に署名したのは一部の勢力に止まったため、同和平合意の実施は事実上頓挫した。同地域では、2004年から派遣されていたAUスーダン・ミッション（AMIS：AU Mission in Sudan）に代わり、2008年からUNAMIDが展開し、文民保護と人道支援のための平和維持活動を行っている。

2009年3月、国際刑事裁判所（ICC）はバシール大統領に対し、ダルフルにおける人道に対する罪及び戦争犯罪の容疑で逮捕状を発付し、さらに2010年7月には、ICCは同大統領に対する罪状として大量虐殺罪も追加した。同地域では、政府軍と反政府武装勢力との戦闘や部族抗争が続いている他、人道支援関係者に対する誘拐や強盗事件も発生しており、治安の改善が最優先課題である。

ダルフル和平交渉については、国連・AU合同調停官とカタール政府が仲介役となってドーハで交渉が進められ、2011年7月14日、スーダン政府及び反政府勢力の一派である平等・正義運動（LJM：Liberation and Justice Movement）との間でダルフル和平に関するドーハ文書の受入署名が行われた。

一方、スーダン政府と反政府勢力である東部戦線との間の紛争が継続していた東部スーダンでは、2006年10月に東部スーダン和平合意（ESPA：East Sudan Peace Agreement）が署名され、権力の配分、富の配分、治安措置につき合意が成立した。しかし、和平合意にもかかわらず復興や開発の果実がなかなか感じられないとの地元の不満の高まりを深刻に受け止め、スーダン政府及び国際社会は、援助のみならず民間投資も巻き込んだ東部の復興・開発に着手し始めている。

経済面では、綿花、ソルガム、胡麻、アラビア・ゴム、砂糖といった農業や畜産が盛んであり、近隣諸国に農産物の輸出を行っているほか、豊富な鉱物資源（石油、金、マンガン等）の開発及び輸出を通じた脱石油の経済開発を実施している。石油生産は南スーダン独立前は日産約50万バレルを誇り、中国を中心としたアジア諸国に輸出されていたが、南スーダン独立により日産11.5万バレルに低下しており、石油収入に過度に依存した産業構造の多様化、農業生産力の向上及び400億ドルに上る巨額の対外債務問題の解決が大きな課題となっている。

スーダンは重債務貧困国であり、拡大HIPCイニシアティブの対象国である。しかし、現時点ではPRSPが未策定であり、かつ、IMF・世界銀行に対し多額の延滞を抱えており、南スーダンとの間で債務の承継のあり方についても検討中であることから、IMF・世界銀行の融資を受けながら経済改革を行う状況が整っておらず、債務救済プロセスも進んでいない。

スーダン

(2) 開発課題

(イ) 戦後復興及び社会再統合

南北内戦、東部紛争及びダルフール問題により発生した大量の国内避難民及び難民の帰還は 2007 年度以降加速しており、帰還先コミュニティにおける基礎生活環境整備は緊急の課題である。

また、南北内戦中に埋設された地雷及び東部や周辺国との国境地帯における地雷の存在は復興開発の足かせとなっているので、地雷除去に係わる支援ニーズは高い。

(ロ) 国民の基礎生活環境の改善

約半世紀に及ぶ内戦の結果、南スーダン全域及びスーダンの地方部（東部 3 州、南コルドファン州、青ナイ州、アビエ地域を含む。）では、基礎インフラがほとんど破壊されたため、基礎社会サービスの提供が不十分であり、国民一般の基礎生活を取り巻く環境は著しく悪い状態のまま取り残されている。特に、基礎保健サービスを中心とする保健医療、安全な水の供給、基礎教育等の分野では各種 MDGs 指標が世界水準を大幅に下回るのみならず、国内の地域間格差も大きく、これら各指標の改善は優先課題である。技術教育及び職業訓練については、労働市場のニーズの変化に全く対応できておらず、労働市場に適合した職業訓練計画の策定と実施が急務である。

(3) 開発計画

スーダン政府は、世界銀行や国連などの協力の下にスーダン政府と SPLM が作成したスーダン合同評価ミッション (JAM) 報告書等で特定されたニーズ等をふまえて、2007 年に「5 か年開発戦略」(2007～2012 年) を策定した。主な戦略目標は、①民間セクター支援を通じた持続的な経済成長、②CPA、DPA、ESPA の履行を通じた平和と安定、③帰還民、紛争被害者に対する基礎サービス緊急支援を通じた貧困削減、MDGs の達成、④説明責任、良い統治、法の支配強化、⑤国・州レベルの公共機関及び市民社会の能力開発である。

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	42.5	26.5
出生時の平均余命	(年)	58	53
G N I	総 額 (百万ドル)	50,018.14	11,408.65
	一人あたり (ドル)	1,230	510
経済成長率	(%)	4.0	-5.5
経常収支	(百万ドル)	-3,908.18	-372.25
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	20,139.43	14,761.96
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	8,225.73	499.00
	輸 入 (百万ドル)	11,212.04	876.80
	貿易収支 (百万ドル)	-2,986.30	-377.80
政府予算規模(歳入)	(百万スーダン・ディナール)	-	-
財政収支	(百万スーダン・ディナール)	-	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.0	0.4
財政収支	(対GDP比, %)	-	-
債務	(対GNI比, %)	73.1	-
債務残高	(対輸出比, %)	352.2	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	8.5
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.0	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	2.6
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	2,288.89	813.13
面 積	(1000km ²) ^(注2)	2,506	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		I-PRSP策定中	
その他の重要な開発計画等		スーダン合同評価ミッション	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	106,783.79	4,835.09
	対日輸入 (百万円)	8,108.16	6,636.36
	対日収支 (百万円)	98,675.62	-1,801.28
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	1
スーダンに在留する日本人数 (人)		148	71
日本に在留するスーダン人数 (人)		213	35

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	70.2 (2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	90.0 (2009年)	—
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	71.4 (2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	66.4 (2010年)	78.4
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	108 (2009年)	124
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	750 (2008年)	830
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	1.1 (2009年)	0.1
	結核患者数 (10万人あたり)	119 (2009年)	119
	マラリア患者数 (10万人あたり)	13,934 (2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	57 (2008年)	65
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	34 (2008年)	34
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	5.8 (2009年)	9.7
人間開発指数 (HDI)		0.408 (2011年)	0.298

2. スーダンに対する我が国ODA概況

(1) ODA の概略

スーダンでは1980年代後半から1990年初頭にかけて国内に著しい人権侵害状況が見られたため、ODA大綱の原則に照らして、1992年10月以降、緊急・人道支援を除き、同国に対するODAを原則停止した。それ以降、我が国は国際機関を通じた緊急・人道援助を実施してきたが、それに加え1999年より草の根・人間の安全保障無償資金協力の供与を同国でも開始し、保健医療、難民支援等の活動を行うNGOを通じた支援を行ってきた。2005年のCPA締結後は、国際機関経由の支援に加え二国間支援も拡大しており、2009年3月からは1993年以降見合わせていたJOCVの派遣が再開された。

(2) スーダンに対するODAの意義

(イ) スーダンは6カ国と国境を接し、ナイル川の水利を制すると共に、紅海の自由航行にも影響を及ぼす国であり、その安定はアフリカ全体の安定にとって不可欠である。長年にわたり続いた南北内戦が残した傷跡は大きく、我が国は国際社会の責任ある一員として、スーダンにおける平和の定着を積極的に支援する必要がある。

(ロ) 我が国のスーダン（注：南スーダン独立前）からの原油輸入は原油輸入量全体の約2.5%を占めている

スーダン

ことから、スーダンの平和の定着支援は、スーダンの経済発展のみならず我が国の中長期的な石油資源獲得の観点からも意義がある。

(ハ) スーダンは人口の70%が農業に従事しているといわれており、アラビア・ゴム、綿花、家畜等の輸出が盛んである。農産物輸出国である湾岸諸国がスーダンの農業分野への投資活発化の動きをみせているように、輸出産業としての農業の可能性は高い。スーダンの農業分野の生産性向上は、国内収入源の多様化及び同国を含む近隣国の食料安全保障の観点からも重要である。

(3) スーダンに対する ODA の基本方針

(イ) 我が国は、ODA 大綱において平和構築を重点課題の一つとしているほか、我が国の対アフリカ外交の基軸たる TICAD プロセスにおいても平和の定着を一つの柱として掲げている。我が国は、2005 年 1 月の CPA 署名を受け、スーダンに平和を定着させることが周辺地域の安定のためにも重要であるとの観点から、同国に平和を定着させる重要性にも鑑み、2005 年以降、2011 年 8 月現在で南北スーダンを合わせ約 5 億 6,000 万ドルの支援を実施している。今後とも、スーダンが地域の安定勢力として近隣国との関係で建設的な役割を果たしていくよう後押しする観点から、持続的な開発に繋がる支援を検討する。

(ロ) また、スーダンにおいては、南スーダンとの和平、ダルフール和平、東部和平と 3 つの和平プロセスが同時に並行しており、それぞれの和平プロセス、治安情勢、各地域の復興・開発の進展度合いは異なるので、これらの違いをふまえた支援を実施する必要がある。

(4) 重点分野

(イ) 紛争被災民・帰還民の社会再統合支援

治安セクター、行政能力向上、紛争被災民・帰還民の社会再統合支援等、紛争被災地の平和と安定に直接影響し、平和の定着に必要な不可欠な支援

(ロ) 基礎生活の向上支援

保健医療サービスの改善、水・衛生施設整備及び維持管理能力の強化、技術教育及び職業訓練の提供、生活・生産基盤の復興

(ハ) 食料生産基盤整備支援

持続的な開発を後押しする農業分野等の支援

(5) 2010 年度実施分の特徴

CPA 最大の試金石である 2010 年 4 月の総選挙及び 2011 年 1 月に行われた南部の分離独立を問う住民投票に際しては、UNDP バスケット・ファンドを通じた支援を実施した。

(6) その他留意点・備考点

スーダンにおいては、国際機関・NGO 連携の無償資金協力及び二国間協力（技術協力・無償資金協力）が並行して実施されている状況に鑑み、治安状況等に留意した最適な投入により、双方のスキームが相乗効果を発揮し、切れ目のない復興・開発支援が可能となるよう、事業の形成・実施段階において留意する。

3. スーダンにおける援助協調の現状と我が国の関与

ドナー間で協調して効果的・効率的なスーダン支援を行う枠組みとして、南北両地域それぞれに世界銀行が管理するスーダン復興信託基金 (MDTF: Multi Donor Trust Fund) が CPA に基づき設置された（日本は未参加）。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	69.46	8.27 (8.07)
2007年	—	54.07	6.99 (6.86)
2008年	—	82.77 (48.01)	12.35 (12.10)
2009年	(27.91)	102.92 (44.68)	19.20 (19.09)
2010年	—	85.88 (49.98)	22.97
累計	105.00	1,263.72 (141.67)	122.61

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則

として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、()内の数値は債務免除額。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対スーダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2006年	-	38.20 (37.42)	4.53	42.72
2007年	-	44.61 (43.87)	6.97	51.58
2008年	-	100.51 (97.81)	9.14	109.64
2009年	-27.63	125.09 (81.87)	13.57	111.03
2010年	-	92.92 (70.46)	26.16	119.08
累計	21.59	879.97 (331.43)	102.45	1,003.98

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、スーダン側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対スーダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2005年	米国 759.04	英国 196.46	オランダ 154.77	ノルウェー 98.69	スウェーデン 45.49	2.11	1,455.46
2006年	米国 738.78	英国 215.55	ノルウェー 106.94	オランダ 96.08	カナダ 79.30	42.72	1,517.92
2007年	米国 710.45	英国 206.17	オランダ 202.51	ノルウェー 119.71	カナダ 70.78	51.58	1,665.35
2008年	米国 848.16	英国 199.16	オランダ 157.58	ノルウェー 119.84	日本 109.64	109.64	1,820.86
2009年	米国 954.64	英国 292.42	日本 111.03	カナダ 105.04	オランダ 97.33	111.03	1,911.00

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対スーダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	EU Institutions 212.80	WFP 43.81	GFATM 20.30	UNICEF 13.00	UNDP 11.59	17.16	318.66
2006年	EU Institutions 299.41	WFP 55.94	GFATM 33.82	UNICEF 17.36	Arab Agencies 11.50	22.17	440.20
2007年	EU Institutions 254.68	UNICEF 18.39	GFATM 18.17	GAVI 8.92	Arab Agencies 8.32	25.05	333.53
2008年	EU Institutions 277.84	GFATM 57.39	Arab Agencies 28.88	IFAD 23.99	UNICEF 17.67	53.19	458.96
2009年	EU Institutions 225.81	Arab Agencies 14.50	GAVI 13.87	UNICEF 13.75	WFP 11.97	37.30	317.20

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

スーダン

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度までの 累計	105.00億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	868.62億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	53.51億円 研修員受入 751人 専門家派遣 100人 調査団派遣 428人 機材供与 639.93百万円 協力隊派遣 8人
2006年	なし	69.46億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (5.17) 緊急無償 (ダルフール問題に関するアフリカ連合 (AU) の活動に対する緊急無償資金協力 (AMIS経由)) (9.63) 緊急無償 (スーダン・ダルフール地域における人道支援に対する緊急無償資金協力 (UNICEF経由)) (5.49) 緊急無償 (スーダン・ダルフール地域における人道支援に対する緊急無償資金協力 (ICRC経由)) (1.46) 緊急無償 (南部スーダンにおける難民の帰還支援及びコミュニティ・サービス支援を中心とした帰還民再統合支援 (UNHCR経由)) (13.32) 緊急無償 (ダルフール及び南部を中心とした地域における帰還難民・国内避難民及び脆弱者を対象とした緊急食糧支援 (WFP経由)) (14.43) 緊急無償 (スーダン南西部における帰還民及び人道支援・開発のための緊急地雷・不発弾調査及び除去活動 (UNMAS経由)) (3.33) 緊急無償 (ダルフール給水関連施設整備計画に対する緊急人道支援 (ICRC経由)) (2.22) 緊急無償 (難民・国内避難民の保護・帰還再定住支援 (UNHCR経由)) (2.22) 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.46) 食糧援助 (WFP経由) (9.80) 貧困農民支援 (FAO経由) (1.90) 日本NGO支援無償 (1件) (0.02)	8.27億円 (8.07億円) 研修員受入 136人 (128人) 専門家派遣 10人 (10人) 調査団派遣 26人 (26人) 機材供与 4.64百万円 (4.64百万円) 留学生受入 24人
2007年	なし	54.07億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (5.96) 南部スーダンにおける帰還民統合及びホスト・コミュニティ支援のための教育施設建設計画 (UNHCR経由) (9.47) 平和構築： ダルフールにおける難民及びスーダン国内避難民の帰還及び再統合並びにキャンプ運営支援計画 (UNHCR経由) (4.34) 平和構築： 南部スーダンにおける道路修復及び地雷除去計画 (WFP経由) (13.07) 日本NGO連携無償 (2件) (0.88) 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.65) 食糧援助 (WFP経由) (2件) (19.70)	6.99億円 (6.86億円) 研修員受入 146人 (141人) 専門家派遣 20人 (20人) 調査団派遣 44人 (44人) 機材供与 16.21百万円 (16.21百万円) 留学生受入 27人
2008年	なし	82.77億円 スーダン共和国における小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (6.18) スーダン共和国における武装解除・動員解除・社会復帰計画 (UNDP経由) (15.75) 食糧援助 (WFP経由) (1件) (10.00) 日本NGO連携無償資金協力 (3件) (1.59) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (1.24) 国際機関を通じた贈与 (7件) (48.01)	12.35億円 (12.10億円) 研修員受入 179人 (162人) 専門家派遣 24人 (24人) 調査団派遣 32人 (32人) 機材供与 108.08百万円 (108.08百万円) 留学生受入 26人 (協力隊派遣) (1人)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009年	債務免除 (27.91)	102.92億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (5.33) ダルフルルにおける平和構築のための教育施設建設計画 (UNICEF経由) (5.3) 平和構築 (ジュバ市道路橋梁整備計画) (18.73) 平和構築 (ジュバ職業訓練センター拡張計画) (11.29) 食糧援助 (WFP経由) (6.60) 緊急無償 (スーダン共和国における総選挙・民主化プロセスに対する緊急無償資金協力) (10.33) 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.66) 国際機関を通じた贈与 (8件) (44.68)	19.20 億円 (19.09億円) 研修員受入 102人 (100人) 専門家派遣 95人 (95人) 調査団派遣 81人 (81人) 機材供与 167.93百万円 (167.93百万円) 留学生受入 1人 (協力隊派遣) (7人)
2010年	なし	85.88億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (8.70) カッサラ市給水緊急改善計画 (10.86) 紛争の影響を受けた児童の保護計画 (UNICEF経由) (2.55) 緊急無償(スーダン共和国における住民投票の実施に対する緊急無償資金協力 (UNDP経由)) (7.68) 食糧援助 (WFP経由) (6.00) 日本NGO連携無償(1件) (0.11) 草の根・人間の安全保障無償 (10件) (1.01) 国際機関を通じた贈与 (7件) (48.98)	22.97億円 研修員受入 269人 専門家派遣 174人 調査団派遣 95人 機材供与 385.06百万円 協力隊派遣 1人
2010年度までの累計	105.00億円	1,263.72億円	122.61億円 研修員受入 1,551人 専門家派遣 423人 調査団派遣 706人 機材供与 1,321.85百万円 協力隊派遣 17人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したものの。
5. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したものの。
6. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
7. 調査団派遣にはプロジェクトファイディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
8. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

スーダン

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト	06. 9～09. 8
水供給人材育成計画	08. 5～11. 3
フロントライン母子保健強化プロジェクト	08. 6～11. 6
ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト	09. 2～12. 2
南部スーダン戦略的保健人材育成プロジェクト	09. 3～12. 3
ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト	09. 6～12. 6
南部スーダン理数科教育強化プロジェクト	09.11～12.11
南部スーダン基礎的技能・職業訓練強化プロジェクトフェーズ2	10. 1～13. 2
「農業再活性化計画」実施能力強化プロジェクト	10. 3～14. 2
南部スーダン基礎的技能・職業訓練強化プロジェクトフェーズ2	10. 8～13. 8
南部スーダン都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト	10.11～13.11
北部スーダン職業訓練強化プロジェクト	11. 1～13.12
南部スーダン内水輸送運営管理能力強化プロジェクト	11. 3～14. 2
カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト	11. 2～14. 4

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画調査	05.12～08. 6
ジュバ市 交通網整備計画	08. 8～10. 2
ジュバ市 水道事業計画	08. 8～09. 9
職業訓練システム開発調査	08.10～10. 1

表-11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
ジュバ河川港拡充準備調査	10. 3～11. 3
ジュバ市水供給システム改善計画準備調査（その2）	10. 4～11. 3
北部食料生産基盤整備計画準備調査	10. 7～10. 9
北部食料生産基盤整備計画準備調査その2	10. 7～12.12
南部スーダン・ナイル架橋建設計画準備調査	10.10～11.12

表-12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アル＝ジャジーラ州東アル＝シデラ村給水網整備計画
東エクアトリア州マグウィ郡アゴロ・マジ小学校建設計画
ガダーレフ州シマイリーヤブ村診療所建設計画
南コルドファン州ラシャード郡ラシャード町給水施設建設計画
ガダーレフ州オウガル村小学校教室建設計画
ガダーレフ州アル＝ファオ郡第13村落女子小学校建設計画
南部スーダンにおける地雷対策のための機材整備支援計画
中央エクアトリア州ジュバ郡ブング地域ブング村小学校建設計画
北コルドファン州オンム・ルワーバ郡アッラーカリーム村給水施設建設計画
西ダルフル州アル＝ジェネイナ助産師養成学校修復計画

プロジェクト所在図

スーダン、南スーダン

